



平成24年12月18日

各 位

会 社 名 アイホン株式会社
代表者名 代表取締役社長 市川 周作
(コード番号 6718 東証・名証第一部)
問合せ先 取締役管理本部長 和 田 健
(TEL 052-682-6191)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による
自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、会社法第 370 条の規定及び定款の定めに基づき平成 24 年 12 月 18 日付で取締役の全員の同意により、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式取得に係る事項について書面決議いたしましたが、併せて、その具体的な取得方法について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日 (平成 24 年 12 月 18 日) の終値 (最終特別気配を含む) 1,421 円で、平成 24 年 12 月 19 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行う (その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 100,000 株
- (3) 取得結果の公表

平成 24 年 12 月 19 日午前 8 時 45 分の取引時間終了後に取得結果を公表する。

(注 1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

(注 2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

(ご参考) 自己株式の取得に関する決議内容 (平成 24 年 12 月 18 日公表分)

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 100,000 株 (上限)
- (3) 株式の取得価額の総額 160,000,000 円 (上限)
- (4) 取得期間 平成 24 年 12 月 19 日から平成 25 年 2 月 28 日

以 上